

令和2年5月

保護者の皆さまへ

京都市立音羽中学校
校長 藤田 能久

5月31日（日）までの休校延長に係る給食について

平素は、本校教育にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

この度、緊急事態宣言が延長され、京都府知事からの休止要請も5月31日（日）まで延長されたことに伴い、本市でも臨時休校が5月31日（日）まで延長されることとなりました。

つきましては、中学校給食の取扱いについて、下記のとおり、御案内いたします。

記

<5月18日（月）～5月29日（金）の給食のキャンセルと返金について>

保護者の方にしていただく手続きはありません。システム業者が「キャンセル」し、給食費は支払方法（コンビニ払込票・クレジットカード払い）に関わらず、予約システム上の残高へ5月末までに返金させていただきます（返金分は次回以降の給食予約にご利用いただけます。）。

保護者の方におかれましては、予約システムにて、返金処理後の残高や入出金履歴で返金額を、ご確認ください（予約システムへログインされない方は、お手元に予約システムの「ログインID」をご用意のうえ、下欄の給食予約システムコールセンターへお問い合わせいただくと残高をご確認できます。）。

《返金額の計算方法》

返金額＝「給食費」×「休校延長による給食取消回数（5月18日（月）～29日（金）」

給食取消回数が8回の場合

・ 310円×8回＝2,480円（牛乳アレルギー等の生徒は251円×8回＝2,008円）

<参考> 6月分の予約申込みについて

「予約マークシート」の提出日を以下のとおり変更（1日延長）します。

◆ **予約システム**：5月1日（金）～**5月18日（月）**

・「予約」はできるだけ「予約システム」をご利用ください。

・「6月分献立表」は、「予約システム」からもご確認ください。

◆ **予約マークシート**：5月7日（木）～~~5月11日（月）~~ → **5月12日（火）**



※ 給食費は前払制（事前チャージ）のため、事前の「入金」が確認できないと「予約」ができません。コンビニ払込票の場合、必ず5月14日（木）中に6月分の予約申込に必要な給食費の支払いをお済ませください。なお、就学援助を受けておられるご家庭はお支払い不要です。

<お問い合わせ先（受付時間9時～17時 土日祝・年末年始を除く）>

○配付書類(IDの再発行)、給食予約や給食費の支払いについて

給食予約システムコールセンター（株式会社フューチャーイン）TEL052-732-8948